

質 疑 回 答 書

回 答 期 日	令和8年6月16日（火）
質 疑 内 容	<p>【質問番号①】</p> <p>令和8年度南城市公私連携幼保連携型認定こども園公私連携法人募集要領、P2（3）質問及び回答④回答期日：令和8年6月16日（火）（電子メール）と記載があるが、同質問書下段には回答期日：令和8年6月15日（月）と記載されております。正確な回答期日のお示しをお願いします。</p>
回 答	<p>様式第1号の質問書の下段に記載されている回答期日の令和8年6月15日（月）は、誤って記載しております。</p> <p>正確な回答期日は、令和8年6月16日（火）でございます。</p> <p>南城市ホームページで修正して記載しておりますので、ご確認ください。</p>
回 答 者	南城市 健康福祉部 こども保育課
回 答 番 号	001

質 疑 回 答 書

回 答 期 日	令和8年6月16日（火）
質 疑 内 容	<p>【質問番号②】</p> <p>令和8年度南城市公私連携幼保連携型認定こども園運営条件P1.2.用地及び園舎等について（1）園舎及び用地等の貸与について、②用地について賃借料を設定とありますが、現在南城市内で運営している、佐敷こども園、知念こども園においても同様に3年目は、前年度の事業活動支出計に1%を乗じた額、更に4年目以降も事業活動支出計に1%～3%の賃借料を運営条件として設定、協定を締結しているのでしょうか。一般的に、公設民営であれば、土地・建物などの施設整備に係る費用は設置者である自治体が負担することが基本だと考えます。就学前の子どもに関する教育、保育等を継続的かつ安定的に運営できるように、用地賃借料を全額免除とすることを要望します。</p>
回 答	<p>現在、南城市内で運営している公私連携幼保連携型認定こども園である知念こども園と佐敷こども園は、今回の用地及び園舎等についての運営条件とは異なる算定方法となっております。</p> <p>用地賃借料を全額免除の要望に関しては、質問ではないので、回答できません。</p>
回 答 者	南城市 健康福祉部 こども保育課
回 答 番 号	002

質 疑 回 答 書

回 答 期 日	令和8年6月16日（火）
質 疑 内 容	<p>【質問番号③】</p> <p>令和8年度南城市公私連携幼保連携型認定こども園運営条件P4、8.給食（1）給食提供、②開園後は外部搬入によるものとする。について、現在、玉城こども園が利用している外部委託先はどこでしょうか。</p> <p>また、現在利用している外部委託先と継続した契約を交わすことは可能でしょうか。</p> <p>現在の外部委託先と契約が成立しない場合、南城市学校給食センターと契約することは可能でしょうか。</p>
回 答	玉城こども園の現在の給食業務委託業者は、(株)日清医療食品で、次年度の業務委託の継続はできないと聞いています。また、南城市学校給食センターと契約することはできません。
回 答 者	南城市 健康福祉部 こども保育課
回 答 番 号	003

質 疑 回 答 書

回 答 期 日	令和8年6月16日（火）
質 疑 内 容	<p>【質問番号④】</p> <p>職員雇用にかかる初任給設定について。以和貴会の給与規程に定められた初任給と次期候補者法人の初任給を比較した際、次期候補者法人の初任給が低いと仮定した場合に待遇面で開きがでると考えられます。現在、勤務している玉城こども園の職員雇用給与水準を維持するためにも重要な点と考えています。以和貴会給与規程を引き継ぐのか、次期候補者法人の給与規程を採用するのか、回答をお願いします。</p>
回 答	職員雇用にかかる給与設定については、運営事業者選定後の候補者が決定していくことだと考えます。
回 答 者	南城市 健康福祉部 こども保育課
回 答 番 号	004

質 疑 回 答 書

回 答 期 日	令和8年6月16日（火）
質 疑 内 容	<p>【質問番号⑤】</p> <p>児童の安全確保について。現場説明会で施設内を見学させていただきました。児童の安全面の対策が取られていない箇所について質問致します。</p> <p>質問：正門から施設前を通過し園庭、職員駐車場へ続く道の途中に「すみれ組3歳児」の部屋から果樹園に出られる環境となっていました。果樹園周辺にフェンス設置がありませんでした。児童の興味関心、探索活動を認めてあげるうえで、安全対策は必要だと感じました。現在は、果樹園周辺は遊びを禁止しているのでしょうか。また、フェンス設置をしていない理由についてご回答をお願いします。</p>
回 答	多種類の果樹に興味関心を持てるように、果樹園周辺での遊びは禁止していないことから、フェンスも設置しておりません。
回 答 者	南城市 健康福祉部 こども保育課
回 答 番 号	005

質 疑 回 答 書

回 答 期 日	令和8年6月16日（火）
質 疑 内 容	【質問番号⑥】 隣接に以和貴保育園（90名定員）があります。移管した場合はどのような連携が必要ですか？（0歳6名、1歳12名、2歳12名、3歳30名、4歳30名、5歳0名、合計90名）
回 答	基本的に以和貴保育園とは、運営法人が異なることとなりますので、必ずしも連携が必要だとは考えておりませんが、お互いの園が必要であれば、連携することは妨げません。
回 答 者	南城市 健康福祉部 こども保育課
回 答 番 号	006

質 疑 回 答 書

回 答 期 日	令和8年6月16日（火）
質 疑 内 容	<p>【質問番号⑦】</p> <p>玉城こども園を引き継ぐ事により0～5歳の“保育の連続性”が断たれる事が予測されますが行政側としてどのような考え、あるいは保護者様の意見はありますか、参考までに保護者様の意見があれば知りたいです。</p>
回 答	<p>玉城こども園がある南城市玉城という地域は、玉城こども園の周辺に0歳～4歳までの保育所が多く存在し、5歳児の受け入れ施設として、玉城こども園を運営しており、3歳と4歳児のクラスが少ない状況であります。</p> <p>玉城こども園は、玉城幼稚園から移行されたこども園で、もともと3歳から5歳児の受け入れをする施設として運営しており、0～5歳児の保育の連続性はなく、保護者からのご意見等は特にございませぬ。</p>
回 答 者	南城市 健康福祉部 こども保育課
回 答 番 号	007

質 疑 回 答 書

回 答 期 日	令和8年6月16日（火）
質 疑 内 容	【質問番号⑧】 玉城こども園で現在、使用している備品の使用については現運営法人との話し合いになるのでしょうか。 また、移管する際に、高額に費用が必要な備品を教えてくださいいただけますか。
回 答	現在、玉城こども園で使用している備品の使用及び移管する際の高額に費用が必要な備品については、運営事業者選定後の候補者と現運営法人との協議になります。
回 答 者	南城市 健康福祉部 こども保育課
回 答 番 号	008

質 疑 回 答 書

回 答 期 日	令和8年6月16日(火)
質 疑 内 容	【質問番号⑨】 1号認定・2号認定の運営となりますので、給食に関しては自園調理又はケータリングという考えでしょうか。
回 答	別紙第1号の令和8年度 南城市公私連携幼保連携型認定こども園運営条件の4ページの「8. 給食」をご覧ください。
回 答 者	南城市 健康福祉部 こども保育課
回 答 番 号	009

質 疑 回 答 書

回 答 期 日	令和8年6月16日(火)
質 疑 内 容	【質問番号⑩】 玉城こども園の特徴は何ですか？ 例えば、伝統行事など
回 答	玉城こども園のホームページをご覧ください。 玉城こども園 HPのURLです。 https://iwakikai.net/tamagusuk-kodomoen/
回 答 者	南城市 健康福祉部 こども保育課
回 答 番 号	010

質 疑 回 答 書

回 答 期 日	令和8年6月16日（火）
質 疑 内 容	<p>【質問番号①】 「南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」のデータをご提供いただくことは可能でしょうか。 応募資料作成の参考にさせていただければと存じます。</p>
回 答	「南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」のデータを提供します。
回 答 者	南城市 健康福祉部 こども保育課
回 答 番 号	011